

## 【東部振興局管内】 椎茸普及指導情報 第16号(7号改)



ご存じの方もいらっしゃると思いますが、・・・今回は、乾しいたけ関係で県が実施しているハード補助事業をわかりやすく??お知らせします。来年度に考えられている方は、夏ぐらいまでに構想を練り上げておきましょう。

なお、乾しいたけにポイントを絞り、簡略にしたため、かなり省いているところがあるかもしれません。詳細を確認したい方はお尋ね下さい。

### その1

「いいくぬぎ山だけど、この山は起こし木用の道がはいてない。」

そんな時は、低コスト簡易作業路緊急整備事業で**簡易作業路の開設**

事業実施主体	林業者等の組織する団体など
事業内容	幅員2m作業路の開設(1路線100m以上)
採択条件	椎茸原木搬出を行う0.3ha以上の原木林
補助額	(県+市町村)計525円/m

### その2

「起こし木が悪かったな～。駒打ちして雨がないうきは、水をかけないといいほだが出来ないな～。」

そんな時は、しいたけ原木供給システム構築事業で**移動用機械と簡易ほだ化施設**

事業実施主体	OSK 小組合、生産者団体など
事業内容	組織的な椎茸生産者が計画的な原木供給を行うために必要な(林内作業車や移動式クレーン等の原木搬出機械や簡易ほだ化施設等整備)
採択条件	中核生産者(15万駒)を含む5名以上の構成員が5年以上原木供給を行うこと。初年度供給量が15m <sup>3</sup> 以上で毎年5m <sup>3</sup> 以上の増量計画。5年後の生産量が20%以上増産すること。
補助率	(県+市町村)計2/3

【傾斜地】  
原木伐採

【原木の搬出】  
バックホウ - 等

【平地】  
植菌作業を行い、  
遊休ハウス等でほだ化

その3

「今年は雨が降らなかったな～。雨がないと、ほだ木に水をかけないとしたけはできんし、ふとらんな～。」

「+ 更に山は急で平地で作業ができれば。」

そんな時は、生産基盤高度化緊急対策事業で **散水施設、人工ほだ場**

事業実施主体	: 主な利用者が農林業者で、しいたけ生産をする者3名以上で構成等
事業内容	: 散水施設、ハウス、人工ほだ場、自動穿孔機など
採択条件	: 散水施設 0.1ha 以上、人工ほだ場 0.05ha 以上。
補助率	: 散水施設等(県+市町村)計 3 / 4 自動穿孔機( " ) 計 1 / 2

その4

「新規にしいたけ栽培をはじめたいけど。原木も無いし、乾燥機やチェーンソーも無い。収入は2年後しか見込めない。」

そんな時 **新規参入者**は、夢拓く椎茸経営支援対策事業で**森林組合等からの原木購入や椎茸農協等から機械の借受ができます**

事業実施主体	: 森林組合、OSK 等
事業内容	: 新規参入者が原木を購入するための経費や乾燥機や林内作業車等機械借受のための経費に対する助成
事業対象者	: 椎茸栽培をはじめて3年未満、60才未満、4年後概ね10万個以上の植菌
補助率	: (県+市町村) 計 3 / 4

希望される方は、まず OSK 各支部、森林組合等へ相談してください。

補助事業で難しい場合は、林業・木材産業改善資金での対応も考えられますので、ご希望される方はご相談ください。

- 椎茸のことなら何でもご相談ください ご相談窓口 -

大分県東部振興局生産流通部
野菜・椎茸班 担当 栗林(国東市エリア)
河野(別府市・杵築市・日出町エリア)
0978-72-1141 FAX0978-72-1242

